

八王子市生涯学習審議会会議録

会 議 名	平成30年度 第6回 八王子市生涯学習審議会
日 時	平成31年1月23日(水) 午後6時30分～午後7時30分
場 所	八王子市保健所 1階会議室
出席者氏名	委 員 三浦真一 岡本夢乃 炭谷晃男 小林 正博 浅井揚三 石川智子 碓井恵夫 小倉 艶子 加藤方浩 丹間 康仁 永村隆 守屋和広 村上 ひろみ
	事務局 安達生涯学習政策課長 新堀学習支援課長 太田中央図書館長 新納生涯学習センター図書館長 川口図書館長 高木生涯学習政策課主査 塩澤生涯学習政策課主査 平野生涯学習政策課主事
欠 席 委 員	
議 事 案 件	<p>《議題》</p> <p>第4次読書のまち八王子推進計画の策定について(諮問)</p>
	<p>《報告事項》</p> <p>①「八王子市生涯学習プラン改定にかかる生涯学習の振興方策について」の意見の振り 返りについて</p> <p>②中央大学との共同研究の中間報告会開催について</p> <p>③教育委員会定例会における関連事項について</p>
	<p>1. 開 会</p> <p>2. 定足数の確認 出席者9名、会議の成立を確認</p> <p>3. 会議録署名委員 浅井委員を指名</p> <p>4. 第4次読書のまち八王子推進計画の策定について</p> <p>5. 報告</p>

(事務局) それでは、議事案件に移らせていただきます。本日の議事案件は 1 件でございます。諮問「第4次読書のまち八王子推進計画の策定について」になります。まず「第4次読書のまち八王子推進計画の策定について」、資料がございますようなので、配布資料につきまして事務局から説明をお願いします。

(事務局) (配布資料について簡単に説明)
それでは、「読書のまち八王子推進計画の策定」に関する本日の資料について、ご説明します。

事前に2つの資料を送付させていただきました。

1つは、A4縦の議案資料1の1「生涯学習審議会委員からの「読書のまち八王子の推進」に関する意見」で、もう1つは、A3横の議案資料1の2「第4次読書のまち八王子推進計画の策定について 審議シート」です。以下、「審議シート」と呼ばさせていただきます。

議案資料1の1、「生涯学習審議会委員からの「読書のまち八王子の推進」に関する意見」は、前回の審議会で、ご意見をいただきたいと、お願いいたしまして、7名の委員の方から事務局に貴重なご意見をお寄せいただきました。ご意見を、「子ども読書活動の推進」、「生涯読書活動の推進」、「読書のまち八王子推進全体」について、に分けて記載したものでございます。

次に、議案資料1の2、「審議シート」ですが、第3次計画が始まった平成27年から今年度までに取り組んだ主な成果と課題について、昨年12月に各所管へ照会し、その回答を基に表にまとめました。

1枚目が、子ども読書活動で、2枚目が、生涯読書活動で、それぞれ、3次計画にある取組項目ごとに記載しています。

また、一番右側には、委員の皆さまからいただいた意見を同じように取組項目ごとに、記載させていただいています。

申し訳ございませんが、資料の作成に一部間に合わず、すべて載せていないことを、ご了承ください。

本日は、この表に基づきまして、ご審議を進めていただければと考えております。

資料の説明は、以上のとおりです。

(会長)。事務局の説明ですと、生涯学習審議会委員からの「読書のまち八王子の推進」に関する意見の資料と、第3次計画の課題を基にA4して用紙資料の審議シートを基に、委員の皆様より意見をお送りいただきたいとのことでございます。

それではひとつ前ですが、子ども読書推進活動について、この大きい資料の1-2それから皆さんのお手元に議案資料1-1と言うのがあります。

これの子ども読書活動推進ということになります。一番大きい方のA3用紙の一番右側に前回頂いた意見の大半を載せさせて。頂いたご意見の中で一時的に間に合わなかったものを別紙の形で作成をさせていただいた。これらを総合した形で最終的な審議案というご提案になりますので、これにつきまして皆さんからご意見がございましたらお受けをしたいと何かご意見ございますでしょうか。

(事務局) それでは、議案資料1の2の審議シート1枚目にあります「子ども読書活動推進」について、取組項目ごとにご説明いたします。

1. 地域における読書活動の推進に向けた取組 について
主な成果としましては、ブックスタート及び読み聞かせの実施や、地域の連携による学校図書館の活用、読み聞かせ講座実施がございました。

この課題としましては、事業間につながりを持たせる として、今まで発達段階に応じて関係所管課と連携して行っているブックスタートや読み聞かせなどを、単体の事業としてではなく、乳幼児期から高校生まで、つながりを持たせ、切れ目ない事業として取り組むように、継続性を図ることを課題としています。

また、子どもだけではなく、一緒に聞いている保護者にも興味を持ってもらい、家庭でも読み聞かせが行えるような手法の検討や、関係団体との相互における情報の交換の必要性を課題としています。

続きまして、2. 学校における読書活動の推進に向けた取組 について、主な成果として、4つあります。

1つは、市内全小中学校の学校図書館に公共図書館と連携したシステムを成31年度に導入し、連携強化の仕組みを構築していること。

2つ目は、平成28年度から市内全小中学校の学校図書館に学校司書を配置したこと。

3つ目は、放課後子ども教室で、学校図書館を利用し、多くの児童に図書に触れる機会を提供したこと。

4つ目は、全小学校特別支援教室（70校）にディスレクシアなど、障害のある児童も使用できるiPadを配備したことです。

この課題としましては、平成31年度に稼動する、公共図書館と連携した学校図書館システムの運用方法について、学校図書館サポートセンターと公共図書館、また、学校間において、更なる検討や調整が必要としています。

また、中高生にける読書活動推進 として、友人等世代から受ける影響が大きい傾向にある年代のため、ブックトークやビブリオバトルなど、工夫した取組みを検討すること、また、スマートフォンなどの普及を考慮し、紙媒体の活字だけを読書と捕らえずに、読書活動を取り巻く情勢の変化などを踏まえて、子どもの読書活動の効果的な推進を課題としています。

続きまして、3. 公立図書館における読書活動の推進に向けた取組についてでは、主な成果としまして、子どもが図書館を実体験できる参加型の企画を実施して、図書館への理解と利用を促進したこと、図書館ホームページに「ボランティア」のページを作成して情報発信を行ったことや、ブックスタートボランティアへの学習会を実施したことです。この課題としましては、「事業間につながりを持たせる」として、これは地域での課題でも挙げていますが、公共図書館で企画・実施している事業についても同様に、つながりを持たせ、切れ目ない事業として、取り組むことを課題としています。

また、講演会や様々な催しなど、より魅力的で効果的な企画事業の実施や、それを広く市民の方に知ってもらえる周知方法の検討のほか、図書館での企画事業に限らず、館外に出向いてのおはなし会などの更なる実施の検討も課題としています。

（会長）ただいま1-2の資料についてご説明をいただきました

前回までの審議会で皆さんから頂いたご意見が一番右側にの上に審議会と入っている部分でございます。

これにさらにこの部分と言う付け足す必要のご意見があらうとございましたらいた

だきたいと思います

語彙論の論点が必要ございましたら、それをお出しただきたいと思います。

(委員) 言葉ですが、2番目の枠の中で学校図書館の蔵書の充実、読み物以外の調べ物に使える資料とあるんですけども学習入れといた方がいい。調べ学習。

(会長) ただ調べるだけじゃなく調べ学習とした方がいいのではないかと。

(委員) 2番のところで、改めて確認ですが、学校司書を市立小中学校学校に全校に配置したということでこれは常駐ではないですね。

(事務局) 確かに学校司書は全校に配置がありますが、週1回で。そういう点では一人の方の方が4校の掛け持ちという形になります。

(委員) それを分かりやすく書いた方がいいのでは。

(委員) 学校司書というのは非常にキーワードと言うか重要な施策の一つだから課題の中でも学校司書をできるだけもっと配置できるように努力していくというのは課題になるのではないだろうか。配置したからそれでいいっていうものではない。それで完結しまっっては読書のまち八王子としてはちょっと違うかな足りないな感じがします。

(会長) 審議会としてはそれまで要求していたいということです。

(委員) 2番の方の取り組みの中で、成果のところでも放課後子ども教室の学校図書利用ということで、多くの子どもと書いてありますけども実際には70校のうち校ぐらいがこれを開放されているのでしょうか。

(事務局) 具体的な数字を持ち合わせていませんが、確かに全てではありません。その辺が課題であろうかなと。せっかく放課後子ども教室という仕組みがあって、一方で建物の中に図書館がある、活用しない手はないだろう。活用しているところもあれば、まだ活用しきれていないところもある。

(委員) 全部ではないということをつかえるようにちょっと書いた方がいいのではないかなと、私の知る限りではほとんど使っていないような。

(委員) そうしますと、ご意見のとおりだと思いますけど、それを推奨したほうがよろしいのか、つまり開放して使えるようにした方がよろしいのか、審議会として出しておいた方がよろしいのか。

(委員) 私は出した方がよろしいと思う。

(事務局) それは意見として承り、それは答申案に活かすという流れになると思います。

(委員) 図書館は人を呼び寄せるだけではなくて、図書館自身が外へ出るということが非常に大事ではないかと思っているんです。そういう意味で聞きたいのですが、お話とかブックトークとか書いてあるんですが、例えばこういったような施設とかそう所で活動されているかということをお聞きしたい。

(事務局) 子育て広場、民間のボランティアの団体が市民センター等を借りて月一回行っているような活動に、依頼があって、図書館の職員が出向いて行ってお話会を行うとどういう風な形です。

(委員) 老人施設等とかは今のところないのか。

(事務局) 今のところありません。

(委員) アプローチもないのか。

(事務局) 広くやっていますといったようなメニューを提供してるといったことはない

ので、要望のないということになろうかと思えます。

(委員) それは必要かもしれませんね。

(委員) 関係する施設のところで近くの保育園または幼稚園、小学校、私の関わっている小学校の子供合唱団もお伺いするとすごく好評のようです。そういうことで、図書館は図書館なりの読み聞かせとか音声に変えたものとか色々方法はあると思うので、とにかく要望のないとこにあえて行く必要はないかもしれませんが、できるだけ広く活用していただいた方が良いのではないかなと思います。

(委員) 高齢者の部分で、出向いていくというと図書館で言うとアウトリーチサービスという図書館に来たくても来られない方に本をお届けするというサービス、あとは、既に施設に入所されている方については団体貸出として、本を貸し出して、その間は自由にお使いいただけるといったサービスもあります。ここには、できていませんがそういう活動も、出してもよいのかなと思います。

(委員) 市民に対し、こういうことが図書館が出来てますよ、やっていますよと分からないことが問題なんだろう。うちの施設ではこの部分にアプローチして来ていただくところこの部分は本の貸し出しを団体貸出とか形でお預かりしようとか、そういうことが分かるための PR というのが必要なような気がします。

(委員) 今の点で、資料1-1ブックスタートの子供の絵本の出会いだけじゃなくて、お子さんのいらっしゃるご家庭、親御さんと本とか図書館との出会いということをお勧めに行くことが必要かなと思いますので、そういった点では地域に図書館があるって言うことをもっと広く市民の方に知っていただいてそのための仕掛けを作っていく、その中でブックスタートがあると思います。

(委員) 八王子が読書のまちとして、朝10分間読書というのは、今はあるのですか。私は地域の学校で以前には10分間読書ずっとやっている学校だったものですから、当然何やっているのかなと思っていたんですけども、こここのところをもうできなくなってきちゃって10分間読書という成果がかなり広いところで評価されていて、授業に入っていくのにも、そういう評価を聞いたり行動とかもしてたんですけど、それができなくなっていると、そのできなくなっている理由がいろいろ学校の事情によりということらしいです。子供達の好きな本を持ってきて読むと言うと読み聞かせの保護者がいてやっているんですけども、その内容がかなり内容が学校によって決まりが厳しくなってきたそれが今はあまりできなくなっているという情報が入ってきたものですからその辺ちょっと機会がありましたら10分間読書がどの程度行き渡っているのか知りたいなと思います。

(委員) 10分間読書については、何か情報入ってますでしょうか。図書館部のほうには入っていない、学校教育部の方でしょうか。

(事務局) 全校で実施しているというのは、このあいだのヒアリングでは聞いたんですけどもあくまでも学校図書館サポートセンターの方で、各学校を回った訳ではありませんが、一応は実施しているということです。

(委員) 基本的にはされていると、理解してよろしいですか。

(事務局) この間、毎日月曜日から金曜日まで毎日毎週やっているところと、月のうちの読書活動習慣みたいのを定めて、その時に朝読書ということでやっている、それでもやっている点では、月に一遍でもやっているとすれば全校でやっていることになるんではないかと、それを毎週のようにやるというところはなかなか少ない、

今の話を伺うと、若干少なくなっているなくなっている可能性はあるのかなと、その辺のちょっと実態をつかめていなくて申し訳ありませんが、その効用を踏まえてそれを進めてくってということをご意見として承っていくということかなということでしょうか。

(委員) できれば学校の色々な事情があるでしょうから、それにしてもできるだけきたらいいと思います。

(委員) 10分間読書について言うと、強制はなかなかできないと思うが、努力義務としては月に一遍ぐらいはでは効果は全然ないと思います。それでこちらのご意見の中に、読書を強制させるものではないことはもちろんあるが、強制ということではなくて触れさせる機会をできるだけ多くしなければ、スマホは黙っててもやるんだけど本は読まないです。読んでみて少しずつ興味を持ってきてるって言うのがあるからそれがいわゆる、小学校の時期が非常に重要であって、中学時代からは普通になってくるだろうけれども、実は都立学校の中でもやっているとところはやっているんです。それで結果としては非常に効果が高いんですね。読解力が高まるという点で、スマホでいくら文字を読んだところで本にはやっぱりかなわないですね。きっかけを作る読書のまち八王子であるからこそ、私は努力義務よりもちょっと強いやつにして、各小中に要請してもいいんじゃないかという風に思うんです。

(委員) 関連して、子供さんが自分で活字を読むということとあわせて、今、盛んになってきているのは、PTA または親の会では読み聞かせて言うんですか、順番割り振ったりしながら一生懸命やっておられるのは存じておりますので、そういうものとあわせて、活字と言うか読書に慣れると言うか親しむという風な方向で行った方がいいのかなと思います。読み聞かせ、本当にいいですね。

(委員) さっき、高齢者の話が出ましたけれども、高齢者を対象にしたサロン事業が地域の中に定着して、色んな所で広まっています。これからは特にそういう人たちが増えていって地域の中の居場所となっているんですけれども、連携をとって、例えば八王子の健康体操なんて言うのは、保健福祉センターから必ず来て、定着しているような形になっているので、何か本と言うのと学校の今の読み聞かせなんかも、そう言うところで高齢者で出来るような人はそうすると、また、多世代で全然違う大人と子供の出会いになって読み聞かせをしているお母さん達は朝の忙しい時間帯にやっている訳ですから、そこへ少し若い世代をも助けると言うか支援をするという意味でも、高齢者の力も何らかで借りてもいいのかなと思います。

(事務局) それでは、審議シート2枚目の「生涯読書活動推進」について、取組項目ごとにご説明いたします。主な成果として1地域における読書活動の推進に向けた取組 について主な成果としましては、地区図書室のサービス向上 として公共図書館の資料の貸出・返却などが地区図書室で行えるように、週2回の交換便を実施しました。また、地区図書室の図書館分室化の推進 として、平成27年10月に由井市民センターみなみ野分館の地区図書室を、平成30年10月に恩方市民センターの地区図書室を、それぞれ市民センター図書館として開設いたしました。

この課題としましては、地区図書室からの情報発信では、図書館と地区図書室とが、それぞれ行っているホームページ等での情報発信をより効果的に行える相互の調整が必要であること、地区図書室の図書館分室化では、地区図書室の図書館分室化を、引き続き進めていくために、検証や見直しを行う必要があることを課題としています。

続きまして、2. 学校における読書活動の推進に向けた取組 について、主な成果としまして、大学図書館の情報を図書館ホームページに掲載するなど、ホームページでの整備を行ったことや、大学との連携として、中央大学との共同研究の開始や帝京大学と共同でビブリオバトル大会を実施したことです。

この課題としては、大学図書館利用拡大を図るため、より効果的な情報発信方法の検討が必要なことと、図書館事業に大学生が主体となって企画から取り組めるような事業の実施についての検討を課題としています。

続きまして、3. 公立図書館における読書活動の推進に向けた取組 について、主な成果としまして、3つあり、

1つめは、図書館からの多様な情報発信として、市制100周年時の八王子応援団による「おすすめ本」リストの作成及び展示を実施したことや、市内プロバスケットボールチーム、東京八王子ビートレインズの選手などが選んだ「イチオシ本」リストを作成し、市内全中学校に配付したこと。また、市役所の各所管と連携して、「行政テーマ展示」を実施したことです。

2つめは、ICTを活用したサービスの展開 として平成30年4月から電子書籍サービスを開始したこと、平成28年4月からレファレンスサービスの事例をホームページで公開したことです。

3つめは、障害のある人や高齢者への支援として平成30年度からホームページに障害者や高齢者へのサービス一覧を掲載したページを新たに設け、「高齢者施設読書活動支援事業」として、出張図書館サービスを本格実施したことです。

この課題としては、9つありますが、4つほど、ご説明いたします。

1つは、人生100年時代としまして、「学びなおし」が求められる中、公共図書館が担うべき役割についての検討が必要としています。

2つめに、貴重資料のデジタルアーカイブ化や、ICTを活用することにより提供できるサービスの拡充の検討を課題としています。

3つめに、障害のある人や高齢者への支援 として、情報のバリアフリー化のため、ダイジーや電子書籍などのコンテンツを充実させ、サービスの拡充と利用者の拡大、ボランティアの育成を課題としています。また、障害や認知症などへの理解を深める取組を図ることも課題としています。

4つめに、資料では一番下の項目になりますが、書店・出版社との連携 として、図書館と書店や出版社のお互いの強みを連携させて地域の本を通じた読書環境づくりを進めることや、本の展示やイベントの企画などで相互に協力できるよう検討・調整することを課題としています。

(委員) 一番の図書館分室化の推進についてなんですが、ここのところ、生涯学習としてここに書かれているような分室化が進められていることは非常に高く評価できるんじゃないかと思っています。さらに、また課題の所では、さらにこれをまた引き続き進めたいと言うんですから、ぜひやっていただきたいと思います。

それと、今、ここに書かれてるのは、由井市民センターみなみ野分館とそれからこの前出来ました恩方の図書館なんですけども、私は北野の図書館の方は、ときどき訪れているんですが、結構静かなブームと言うか、すごく今のところうまくいっているんじゃないのかなと評価しているんですが、そこでいつもここに書かれている二つの図

書館についての新しい方なのですが、活用状況と言うか、どの程度成果として認められるのかお分かりになれば教えていただきたいと思います。

(事務局) 開館時間が拡大したり、サービス内容も当然そうですが、貸出数がどれだけ増えたかをひとつの成果として申し上げますと、みなみ野に関しては、入館者数がそれが3倍、貸出数が7倍くらい、今の恩方に関しては、まだ開館して間もないということで、数字はちょっと持ち合わせておりませんが、開館時間の拡大をしておりますので、相当の効果があると認識しております。

(委員) お願いと言いますか、図書館だよりというのもありましたら、せっかく生まれた図書館等についてその情報提供を、市民にして頂けるとありがたいなと思います。

(委員) 2番における学校における読書活動の推進について取り組みの主な成果の最初のなんですが、要するに中央図書館のホームページを見ると大学の図書館に飛べるというだけなんですかね。

(事務局) 図書館のホームページのトップページの左側に人大学連携とあり、開くとリンクが貼ってあるので、それを押下すると大学図書館のトップページに飛んでいくという作りです。

(会長) それにどういうことをプラスしたらいいか、と言うことを審議会としてありましたら出してあげられると。

(事務局) ホームページに飛ぶだけなんですけれども、我々としても、大学の学生さんのための大学図書館として、市民の方にも開放していただけないか言う形をお願いをした中で、学校ごとに当然サービス内容や開放の度合いが変わってきて、それを市民の方にどれだけご利用いただけるかどうかと各大学のホームページに記載されています。そう言うような形になっています。リンクと言う形で飛んで、市民の皆様一人一人が大学にはどういふものを扱っているかと言うのは、ご覧頂けるという意味でご関心頂けるところです。

(委員) 課題のところで、図書館事業に大学生が主体となって、この点を掌握されているかどうかお聞きしたいんですが、要するに八王子の大学で図書館司書の資格を取れる、あるいは、学校図書館司書の資格を取れるとその大学は承知されていますか。

(事務局) 中央大学の文学部と承知しているのは帝京大学もあります。2大学だと。

(委員) それだけしかないんですか。

(事務局) 承知しているのは、それだけです。

(委員) 大体文学部があったりとか、通信学部があったりすると、そこそと取れるコースがあるはず。要するにそれを掌握した上で、そういう資格を目指した学生っていうのは、やっぱり市との連携と言うか、戦力になると思うんですけども、インターシップか何かで、図書館で呼びかけ、八王子の図書館を知ってもらいたい、向こうの資格を取りたいわけですから、図書館司書が取れるようにギブアンドテイクみたいな形で、そうすると戦力になって取り組めるような検討が必要であるとか、まず、そのあたりを学生から繋げていくことが必要かと思ひます。

(委員) 先ほどホームページのリンクのお話があったんですけど、3番の公立図書館における読書活動の推進に向けた取り組み課題の二つ目に読書環境のPRって言うのがございまして、先ほどの議論があったようにPR重要であると思うんですけど、そもそもその環境自体も整備とかそれを市民にもニーズ、あるいは時代に似合わせて、さらに良くしていくということは、課題を見る限り、下から2つ目に施設整備の改善

と言うのが書かれてあっても、少し具体的な方針に欠ける課題把握になっているのかなと感じたところです。その一方で市外の図書館であると国外の図書館であったり見ますと、いはり、いま、市民あるいは利用者が求めているニーズとすごく変わっているのではないかと、図書館は単に本を集めてそれを貸し出してれば良いと言うそういう単純な場所ではなくて、本をツールにしながら市民に生活の中にもっと溶け込んでいって、いわゆるサードプレイスと言われているような非常に居心地のいい空間で、本は借りに来ないんだけど、気軽に立ち寄ってみようというそういう読書環境を作っていかなければいけないし、読書は単に一人で本を黙々と読むと言う姿から、本を通していろんな人とつながるといふか、そういう部分を今後やはり、長期的な計画ということであれば見ていかないと市民のニーズの把握にはならないのではないかと、もう少し、課題把握を丁寧にやったり、あるいは、審議会として答申をしっかりと作っていかないといけないのではないかと考えます。

(委員) それに関連して、この意見に関するサードプレイスの理念を掲げてのところで、何度でも訪れたい図書館、それから全体のところの最後の方にこれは大変貴重な意見だと思うのですが、市民のぶらっと通り抜ける風通しの良い場所を目指してと言うのがあるが、やはり俺は本を読むに行くぞと思って、図書館に行くのではなくて、ちょっと行ってみようかなという場所を目指していくというのが今後なのかなと思うのです。学校の例ばかりで申し訳ないんですけども、最近、都立学校の中でも昇降口を入るとすぐに図書館を設ける学校かなりあるんですよね。つまり建物の中の奥の奥の方にあるとやっぱり来ないんですよね。登校して、あるいは下校前にちょっと寄る、本当に立ち寄るといふか、という所を目指してやっていく。やはり、図書館の利用者と言うのが、昔は図書館の中で、絶対喋ってはいけないというのがあったけども、多少はコミュニケーションがあっても良いのかなと言う、公共図書館の中にコーヒーショップを入れてもあるように、やはり人を集めるという工夫が必要なのかな。あとは、これは前にも一度言ったんですけども、八王子の図書館は本当に分かりにくい。私、南大沢図書館に行くと、迷路の奥の奥なんで、いったい、どうやっていくのか分からないようなところもあります。私、みなみ野ですけれども、みなみ野図書館も大きな道路通っているだけでは分かりません。一番奥なんですよ。いまさら、場所を変えるとかもっと良い場所にしろとか難しいかもしれないけど、まさにこのPR、環境っていうのがね、工夫が必要なのかなと思う。1年にいっぺんだけでも図書館マップ出して全戸配布してもいいのかなと思います。それから南大沢図書館は、例えば歩くところにずっと線引張って、図書館はこちらみたいな、良く病院なんかにありますよね。課ごとに線が引張ってあってね。そこを辿っていくと、そこに行けるようにね。そうしないと、迷います。

(事務局) テナント、サイン計画、全体の建物、図書館に限らず文化会館もみんな分かりにくい南大沢で、その辺はちょっとサイン計画をテナント・オーナーと相談しているところです。

(委員) 大学にも入っていただいて、授業で標識なんかを作るなんていうのをやってますよね。市民にとって良いのか、学生たちの授業のために良いのか、難しいところで右往左往しているところもあるようですけど、計画としてはいま進めているようです。

(委員) 私、意見書の中で、「南大沢図書館でカフェを」と書いたんですけども、実は

何かすぐに取り組めること、予算をつけてなんて言っていないで、すぐにできることだったら、私が今やっていることで学生さんと週1回ぐらい出張はときどきするんですね。いろんな所へ、高齢者施設に行ったり、出張道具あって、それを行けばすぐにできることなんで、とりあえず、そんなことでもしてみませんかとそんな感じでそこに意見を出させていただきました。

多摩市の方たちと話をして、どこでもカフェちょっとした休憩、休むところと言うのはどこにでもあるんですけども、八王子の図書館のなかにはどこかそんなような空間ってあるんでしょうか

(委員) 図書館と併設したのはまだないですね。

(委員) 図書館の中に、そういうちょっとした息抜きのできるぷらっとして座って景色を眺める図書館の全体の空気を吸えるような所があると少しはいいのかなと。

(事務局) 川口図書館には庭がございまして、藤棚がございまして、その下で、本を読むことは可能です。

(事務局) 外に出て、そこが図書館のエリアで、そのさらに外には出れないんだけど、藤棚の下で、テーブルがあって椅子があって本が読めるという、天気の良い時は最高と言うかそんなふうな場所があります。

(事務局) 保育園の体験じゃないですけども、図書館で読み聞かせをやった後で、そこでお弁当を食べて帰ってことはやっております。ですが、今の時期はちょっと寒いです。

(委員) ちょっと出たところに広いところがあれば、季節の良い時なんかは、その橋で、何かやってもいいのかなと思います。少しそういうものがあると先程誰か、おっしゃっていたようなことにもつながってくるのかなと思います。

(会長) 図書館のある場所または周辺環境によって、求められるものは地域によって違うんだろうと思いますので、この場所にはこういうものをつけたらどうだろうこの場所にはこういうもののしたらどうだろう、そう言った検討が今後必要となってくるんでしょうか。

(委員) 図書館によってはですね、閲覧席の席を予約したりすると、図書館のこういうものを利用されますかと聞かれることがあるんです。図書館としては当然のことなんかもしれませんが、私は持ち込みというのですか、私物のそういう図書を持ち込んでもいいというフリーな図書館であってほしいんです。と言うのは、例えば自分で何か調べたいと思って、家でやるよりも図書館に行った方がいいと思って、一応持って行くと、そこで調べてるうちに関連事項で、あの辞典がいいかな、ちょっと見てみようかなと言う形で、当然、広がっていくんじゃないかなと思うんです。中学生や高校生なんかは参考書を持ってきて勉強してる場合もありますけども、私、それをよしとしていいじゃないかなと思うんです。他の人との関連でそれが邪魔になったりとか迷惑があれば、その場で考えなくちゃいけませんけど、基本的には私物のそういう図書を持ち込んでいいんだということをはっきりとしていただきたい。実は、フリースペースなんかはそういう意味ではそのことはなされているのかなと思って、推進して欲しいんですが、関連して、そういった持ち込みができるような八王子の図書館であってほしいというふうに思います。

(委員) 実は ICT という言葉はだいぶ使い慣れた言葉なんですけども、時代はまさに AI の時代入りつつある。読書というもの、あるいは、本の形をしたってということじゃ

なくて文章を含め図書という、今後、AIとの接点をどうしていくのかということをしつこく研究をあるいは検討を始めなければいけない時期に来ているのかなという個人的にしているんですが、そのへんはなにかお考えはございますでしょうか。

もう、ロボットが喋っている時代っていう時代に入ってまいりましたし、それぞれご家庭の中に部分的にあるとAIが浸透してきている、じゃあ、図書館やあるいは読書というのに対して、今後そのAIがどういう形で活用されていくのか、あるいは、活用していくことが可能なのかそういったことを、もうこの後の5年間の計画・提言書になるわけですから、5年後と言ったらおそらく相当AIが普及をしてくるので、そういったものをこの中に一通り入れていくかというのは、項目として入れといていただいたほうが個人的にはよろしいのかなと思うふうに思っています。

(事務局) AIに関してましては、具体的にはありませんが、今後活用される例として、AIによるリファレンス、様々なリファレンスの事項をAI機能に学ばせて、それをお問い合わせ電話で聞くと、AIが返ってくる簡単なリファレンスぐらいであれば蓄積がされというような方向性を探っています。

(委員) 逆にあと何年かすると、図書館で読書会みたいなことが、AIが読んでくれているくれみたいなことが起こりうるでしょうかね。

(委員) ただ、そろそろその辺が読書という問題にどのように、活用できるのか研究する必要があるのかなと、次の時代にはもうAI時代と言われているわけですから、何らかの方法を勧める意味で市民や子どもたちにとって、読書の環境が整うための手段として、AIがどう使えるのかということの検討がもう必要となってくるのかな。

(会長) 続きまして、2中央大学との中央大学との共同研究電球の中央報告会開催に関して図書館からお願いします。

(事務局) 中央大学との共同研究会報告会について説明させていただきます。こちら資料はございませんが、事前に送付させていただいた資料の中に中央大学と八王子市図書館部による共同研究による平成30年度中間報告会の開催のお知らせを同封させていただきました。この共同研究は平成29年7月、図書館部と中央大学文学部と共同研究締結書を締結して、八王子市における図書館整備および図書館関連教育の向上を図ることを目的として二つのテーマで研究を行っています。一つ目は、読書感想画コンクールに文の分析、二つ目は、図書館利用実態に関するデータの分析、今回6月の最終報告に先立ち研究の成果を3名の学生から報告していただく平成30年度の中間報告会になります。開催日は、平成31年1月29日火曜日時間は午後2時から4時まで、開催場所は八王子市生涯学習センター11階視聴覚室です。、図書館の関係者のみの公開としておりますので、皆様にも是非ご出席いただきたいと思います。とっております。

(会長) それでは続きまして、3教育委員会定例会における関連事項につきまして報告をお願いします。

(事務局) 報告書につきましては、右肩上に書いてあります報告資料2になります。報告と合わせてご案内をしたいと思っております。資料で言いますと下から4行目になります。平成30年度青少年海外交流事業の実施結果について、こちらにつきましては、昨年の30年12月26日から29日まで三泊四日で台湾の高雄市に剣道を通じて交流を行いました。選抜チーム15名が、台湾の中学生と交流を行いました。その模様がですねパネル展としまして南口のオリンパスホール4階事務所の所に展示してありますので、何お時間があれば是非ご覧頂ければと思います。また、併せまして、成人式のパネル

展もしておりますので、ご覧いただければと思います。

（会長）続きまして、読書感想画感想文の表彰式につきましてお願いします。

（事務局）図書館部と東京八王子西ロータリークラブと共催で行いました読書感想画読書感想文コンクールの表彰式を行いますので報告いたします。表彰式の方が今週末の1月26日の土曜日の2時から八王子学園都市センター12階のイベントホールで開催いたします。また、同じく本日の23日からやはり26日土曜日まで展示をしております。これは学園都市センターの11階のギャラリーホールで行なっておりますのでよろしければ足を運んでいただきたいと思いますよろしくお願いいたします。

閉 会

上会議録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市生涯学習審議会会長

八王子市生涯学習審議会委員

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--